

平成 28 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年5月26日 山形県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

ハード事業の金額が大きい状況であるが、内示の時期の関係で事業の着工や補助金交付の時期などについて影響がないのか。

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（医療分）

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とした支援により病床転換を促進するが、地域医療構想が策定されたあと、更なる拡充を検討する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89カ所 → 90カ所
- ・在宅歯科診療所数 365カ所 → 367カ所

【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35市町村

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

【定量的な目標値】

- ・人口10万人対歯科医師数 65人
- ・人口10万人対薬剤師数 178人
- ・看護職員の就業者数 14,907人以上

（介護分）

《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床（47カ所） → 1,418床（52カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） →2,853 人／月（112 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30（各年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

- ・在宅療養支援診療所数 89 カ所
- ・在宅歯科診療所数 368 カ所
- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 258 カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35 市町村
- ・人口10万人対医師数：H28年調査結果による
- ・人口10万人対歯科医師数 H28 調査結果による
- ・人口10万人対薬剤師数 H28 調査結果による
- ・看護職員の就業者数 現段階では不明

（介護分）

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所） →1,418 床（52 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） →2,936 人／月（115 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 73 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 21 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

2) 見解

（医療分）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携、在宅医療の拡充、人材の確保・育成のための取組が一定程度進んだ。

(介護分)

- ・ 目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・ 事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

3. 事業の実施状況

(医療分)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 26,202 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	ネットワーク協議会、地区医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには、医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。	
	アウトカム指標値：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932 人 (H27 年度末) →45,000 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 340 機関 (H28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 340 機関 (H28 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域医療情報ネットワーク登録患者数 55,295 人 (H28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会と連携して事業に取り組むことにより、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことで、ネットワークへの医療機関の参加を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要	
	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○当事業の活用による病床転換を行う医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	事業期間中に計画的に活用	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携促進事業	【総事業費】 1,655 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	地区医師会、病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床等 2,000 床への転換に向け、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターを地域ごとに養成・配置することで急性期から回復期病床等への機能転換を促進する。	
	アウトカム指標値：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932 人 (H27 年度末) →45,000 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各地域の地区医師会とともに、各地域の個別・具体的な課題解決に向けて、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターを地域ごと、特に人材の不足している村山・最上・置賜の構想区域を中心に、養成・配置する。	
アウトプット指標 (目標値)	医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターの育成：3 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターの育成：1 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域医療情報ネットワーク登録患者数 55,295 人 (H28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 コーディネーターの養成・配置により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	在宅医療推進協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠である。	
	アウトカム指標値：往診の実施件数（1 ヶ月間） 2,133（H26 年 9 月） → 2,350（H29 年 9 月）	
事業の内容 （当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回（H28 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療推進協議会の開催回数 0 回（H28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	地域医療構想の策定において在宅医療推進協議会の構成員と重複する協議の場を設けたことから、平成 28 年度は開催していない。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療の人材育成基盤を整備するための 研修の実施	【総事業費】 30,133 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県、地区医師会、在宅医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠である。	
	アウトカム指標値：往診の実施件数（1 ヶ月間） 2,133（H26 年 9 月） → 2,350（H29 年 9 月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療に取り組む人材の確保・育成、医療・介護など在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための研修等取組みを県・関係団体等が連携して実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各区域の在宅医療関係者による協議会開催 各 1 回（H28 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	各区域の在宅医療関係者による協議会開催 各 1 回（H28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査予定	
	<p>（1）事業の有効性 当事業の取組みにより、在宅医療に取り組む人材の確保・育成が図られ、在宅医療提供体制の充実につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業の取組みを多職種を対象に実施することにより、人材の確保・育成に加えて、多職種連携の強化につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅療養者の急変時における救急救命体制 整備促進事業	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	傷病者の予後向上のために、救急要請から医療機関への収容 時間を短縮する必要がある。	
	アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合 (H27 年度:67.9% → H28 年度:59.0%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養中の急変時の対応等において、迅速で適切な病院前 救護が提供できるよう、医療機関など地域の関係機関と連携 し、技能向上のための研修会を行い、在宅医療の推進に資す る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講者 (H28 年度:32 人)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講者 (H28 年度:31 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査予定	
	<p>(1) 事業の有効性 基礎疾患を有する高齢者等が在宅で脳卒中を発症した 場合、救急隊には現場において迅速な処置及び医療機関 選定が求められるものであり、その技能向上研修会を開 催することは、傷病者の予後向上に繋がると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関及び消防機関と連携し、計画的に救急救命士 の脳卒中病院前救護に係る技能向上を図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児在宅医療連携体制支援事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県医師会、医療機関、介護関係者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU、GCU等に長期入院している小児等が退院後、安心して在宅医療・在宅療養に移行するため、保健・医療・福祉相互の連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：NICU、GCU平均入院期間 21 日 (H26 年度) →H26 以下 (H28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	総合・地域周産期医療センターや分娩取扱医療機関の医師をはじめ、医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、保健所及び市町村（母子保健・福祉）の関係者間において、現状把握する会議や研修会を開催し、NICU等からの退院後の疾患を有する小児の在宅医療・在宅療養への移行支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会で、作成を進めている「医療連携体制支援を行うための医療的ケアマニュアル」を使用する予定であったが、作成依頼している医療機関との調整が付かず、年度内に完成しなかったため、研修会も実施出来ず、有効性は計れなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	事業を精査し、後年の事業実施を検討する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境整備に関する連携体制の構築	【総事業費】 675 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。 アウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127 人 (H25 年度) → 90 人 (H34 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のためのリーフレットを作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 5 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H28 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 2 回 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 5 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H28 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 2 回 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 120 人 (H27 年度) (1) 事業の有効性 関係機関との連携体制を構築するための検討会を開催し、重症化予防プログラムを構築したことにより、関係機関と連携した保健指導体制が充実し、新規透析導入患者数が減少していることから、本事業は在宅で療養する患者の療養環境改善に有効である。 (2) 事業の効率性 検討会について、既存の協議会等を活用し協議したことにより、効率的に事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録、集計分析及び 評価システムの構築	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞は死亡原因の約 4 分の 1 を占め、県民の健康維持と安心して療養生活を送るためには、発症原因や死亡率、予後の状況等の情報を集積・分析し、発症予防対策を講じることが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標値：H22 年 → H34 年</p> <p>脳血管疾患年齢調整死亡率の低下 男性 55.8% → 41.6%、女性 31.7% → 24.7%</p> <p>虚血性心疾患年齢調整死亡率の低下 男性 33.1% → 31.8%、女性 15.4% → 13.7%</p>	
事業の内容 (当初計画)	脳血管疾患や心筋梗塞の発症症例について、罹患情報を登録、予後調査を行い、発症率や死亡率等を年齢、性別、地域別、季節ごとに分析を行うとともに、連携する関係機関に情報提供し、在宅医療の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 症例登録件数の増加 脳血管疾患 H25 年 3,194 件 → H28 年 4,000 件 心筋梗塞 H26 年 598 件 → H28 年 600 件	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 症例登録件数の増加 H28 年度末実績確定 脳血管疾患 H25 年 3,194 件 → H28 4,056 件 心筋梗塞 H26 年 598 件 → H28 1,757 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (H29 年人口動態統計特殊報告による) (1) 事業の有効性 罹患情報から分析した地域特性や性差等の研究結果を関係機関と情報共有し、在宅医療の充実が図られた。適正な審査のもと、疾患の診断、治療、予防について研究する機関に登録資料の利用・提供を行い、研究の進展に寄与した。 (2) 事業の効率性 疾患について、高い見識を有し、データの集積や評価研究を行うことができる公衆衛生学に精通した山形大学を実施主体とすることにより、効果的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 1,476 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標値：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H26 年度 95 件 → H28 年度 125 件)	
事業の内容 (当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： がんの地域連携パス運用件数の増加 (H26 年度 95 件 → H28 年度 136 件)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養や緩和ケア等の連携事業を実施する山形県がん診療連携指定病院を支援することにより、がん患者等に在宅医療を提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制 の整備事業	【総事業費】 4,958 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) → 367 か所 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○ 医科・介護等との連携・調整窓口、○ 在宅歯科医療希望者の窓口、○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○ 在宅歯科医療機器の貸出し、○ 在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 在宅歯科診療所数 368 か所 (H28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備 事業	【総事業費】 22,704 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、歯科診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) → 367 か所 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 14 か所 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 在宅歯科診療所数 368 か所 (H28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 災害時精神医療派遣体制整備事業費	【総事業費】 2,810 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	災害時に精神医療を提供できる体制を整備することにより、大規模な災害時においても精神科の通常診療をはじめ、一般医療と精神医療との連携など、需要に応じた良質かつ適切な医療を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：災害派遣精神医療チーム数の増加 7 チーム (H27 年) → 12 チーム (H28 年)	
事業の内容 (計画)	災害時の適切な精神医療や精神保健活動及び災害拠点病院等の関係機関との連携に必要な精神医療従事者を確保するため、必要な資機材を整備し、資機材の使用方法を含めた研修等を開催し人材育成を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	災害派遣精神医療従事者研修の受講修了者数の増加：50 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	災害派遣精神医療従事者研修の受講修了者数の増加：50 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：9 チーム (H28 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会を実施し、受講修了者が増加したことにより、災害が発生した場合に、災害派遣精神医療チームを継続的に派遣できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を土曜日に実施したことで、研修参加者も参加しやすかったことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 発達障がい者支援協力医療機関支援事業	【総事業費】 3,024 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	発達障がいの協力医療機関の少ない庄内地域においては、診察待ち期間が長期化しており、発達障がいの相談・診療に対する県民ニーズに対応するための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標値：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少	
事業の内容 (当初計画)	発達障がいの診断・診療が可能な協力医療機関に対し、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル（臨床心理士等）の配置支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○コメディカル配置医療機関：1 か所 ○相談者数：延 528 人（見込）	
アウトプット指標 (達成値)	○コメディカル配置医療機関：1 か所 ○相談者数：延 528 人（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： H28 年度の値は H30 年度に公表	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>心理学検査や診断前後の相談等を行い、発達障がい児者の相談・診療体制を整備することにより、適切な在宅支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師が行う診断とコメディカルが担当する相談を連動させることにより、切れ目ない在宅支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材の確保	【総事業費】 86,020 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材を確保する必要がある。 アウトカム指標値:人口 10 万人対医師数の全国平均以上(H28) (H26 調査:全国 244.9 人、山形県 230.4 人)	
事業の内容 (当初計画)	山形大学に寄附講座を設置し、地域医療構想実現のための政策研究及び医療人材の育成・確保と県内定着率向上策に関する研究を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臨床研修医マッチング者数:前年度以上(H27:80人)	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数:77人(前年度-3人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値: 調査中(人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。</p> <p>また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科医の処遇改善事業	【総事業費】 26,730 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重く、勤務内容に見合う処遇を確保する必要がある。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対産婦人科医師数の増加 (H26：51.7 人→H28：H26 以上)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関	
アウトプット指標 (達成値)	○ 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関に対し効率的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 新生児担当医処遇改善事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援し、周産期医療体制の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対小児科医師数 98.6 人 (全国 103.2 人) (H26 年) →H26 以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う、新生児担当医手当等 (就業規則等に規定) を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児担当医の処遇改善病院数：3 病院 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新生児担当医の処遇改善病院数：2 病院 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 当事業により、新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の地域定着に有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：訪問歯科診療ができる歯科衛生士数の増加 78 人 (H26 年度) → 178 人 (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修を受けた歯科衛生士数 50 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修を受けた歯科衛生士数 61 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 訪問歯科診療ができる歯科衛生士数の増加 78 人 (H26 年度) → 184 人 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の実施により、歯科衛生士の復職支援とともに、訪問歯科診療に同行できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 26,304 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県内各病院、県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標：新人看護職員離職率 6.3% (H23 年度) →2%台 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関 231 人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・26 病院、296 名の新人看護職員に対する研修費補助を行った。 ・新人看護職員研修担当者に対し、4 回 419 名の集合研修を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。離職率における28年度事業の効果については調査中だが、H23年度の6.3%から、24年度4.2%、25年度4.0%、26年度4.5%、27年度5.7%と全国平均の7.6%と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の事業を看護協会に委託し、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 15,824 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	専門性を持ったキャリアパスの提示により、意欲ある看護学生の 県内誘因を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害支援ナース新規登録者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	災害支援ナース新規登録者 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定看護師教育課程は6カ月以上の研修が必要であることから、急速な実績の伸びは難しいが、28年度は15名に対する補助を行い、着実な県内認定看護師の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程への看護師派遣は派遣病院において1人あたり300万円程度の費用負担が発生するため、支援策がない場合、病院側の負担が大きいため派遣数の増は見込まれないが、約1/3となる100万円を補助することで派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修	【総事業費】 2,891 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る	
	アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) → 70%台 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	・病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会受講者数 40人	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年5月から7月にかけて、39名に対し延べ40日間の実習指導者講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 新卒看護師の確保において、看護学生に対する実習受入の有効性は各病院でも評価しており、ほぼ定員通りの受講者数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまで実習指導者講習会の開催してきたノウハウがあり、経費面の効率化のほか、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的な授業計画を策定していると認められる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 80,008 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である	
	アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内民間立養成所への補助 5件	
アウトプット指標 (達成値)	県内民間立養成所への補助 5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 公立養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野が拡大している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護学校の入学者はほぼ毎年入学定数程度で推移しており、公立私立の差がないのは、本事業による私立学校の学費軽減の効果があるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策 の推進	【総事業費】 25,981 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護師不足解消のため、潜在看護師の復帰を促進する必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携し、福祉人材コーナーを設置していないハローワークも含め、全県8か所のハローワークに対し臨時雇用したナースセンター職員が定期的に月数回巡回し、地域の就業ニーズを掘り起こし、職場復帰に繋げていく。 ・特に看護師不足が顕著である地域には、地域在住の相談員（看護職）を配置し、きめ細やかな対応を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター求職登録者の再就業率 30%	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンター求職登録者の再就業率 29.7%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークと連携して事業を実施するなど、着実に再就業率は向上している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業効率の観点から、中央ナースセンターやハローワークなどの関係機関と合同で、ケース会議や就職面談会を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 78,666 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である	
	アウトカム指標：看護学生卒後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。 ・医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所設置施設への補助 15 件	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関が設置する 15 ヶ所の院内保育所に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県 68 病院中、27 病院に院内保育所が設置されており、今後新設される予定も聞いている。本県が全国平均に比べ看護職員の離職率が低いことの一つの要因と評価している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、事業主体の経営状態による調整率を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設 整備	【総事業費】 26,120 千円
事業の対象となる区域	置賜区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 (当初計画)	・一般財団法人三友堂病院が実施するスタッフステーション及び隣接病室の改修工事、ナースコール入替工事に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護職員の勤務環境改善のための施設整備 1件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員の勤務環境改善のための施設整備 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 (1) 事業の有効性 本事業の実施により当該病院における入院患者の状況がスタッフステーションで容易に把握できるようになり、看護師等スタッフの労務作業の軽減による離職率の抑制が期待できる。 (2) 事業の効率性 入院患者への影響も考慮し、工期を可能な限り短縮したことにより、病院業務全体の効率性の維持と、本事業に係る工事関係費用の圧縮に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療 勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「医療労務管理分野」、「医業分野」の2つの領域に関する専門ア ドバイザーによる相談回数 5件以上	
アウトプット指標 (達成値)	「医療労務管理分野」、「医業分野」の2つの領域に関する専門ア ドバイザーによる相談回数 20件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み) (1) 事業の有効性 県看護協会との連携のもと、モデル対象病院をあらかじめ選 定して継続した取組みを行ったことで、改善導入試行からの課 題フィードバックへの対応など、きめ細やかなサポートに繋が った。 (2) 事業の効率性 モデル対象病院を集めた集合ワークショップの実施により、 アドバイザーからの支援を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 47,121 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 22,693 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →81.5% (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数：4,400 件 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数：4,023 件 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 1,368 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、毎年全国下位に低迷しており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められており、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H28 年度)	
事業の内容 (計画)	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 (目標値)	研修会等実施回数：8 回 研修への延べ参加者数：240 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等実施回数：7 回 研修への延べ参加者数：279 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (新生児死亡率 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対する適切な対応がなされ、新生児の生存率向上に有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県全体で関係者が一堂に会し研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する一貫した対応が行われるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

(介護分)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 816,677 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500 人 (平成 26 年度 → 平成 28 年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145 床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>25 人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145 床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	25 人/月分(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	145 床(5カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	25 人/月分(1カ所)													
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所													
介護予防拠点	1カ所													
地域包括支援センター	1カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床 (47 カ所) →1,418 床 (52 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人/月分 (111 カ所) →2,853 人/月 (112 カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所 ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所 ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床 (47 カ所) →1,418 床 (52 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人/月分 (111 カ所) →2,853 人/月 (112 カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所 ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所 ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所 													

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 特別養護老人ホームの入所申込者数（要介護1～3） 平成26年度：5,621人→平成28年度：4,632人（▲989人 目標達成）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護事業所経営力・魅力向上事業	【総事業費】 20,406 千円 のうち 16,721 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①介護事業所における戦略的経営の意識付けのために、経営者を対象とした啓発セミナーを開催する。 ②希望する事業者に専門の経営コンサルタントを派遣し、現状の分析や事業計画の策定支援、内部研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 事業者	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者 30 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>経営者向けの啓発セミナー及び個別経営コンサルティングの実施により、経営改善に取り組む介護事業者に対し、効果的な支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>30 時間の経営コンサルティングの実施前に、6 時間程度の簡易な経営相談を介護事業者に対し実施することにより、事業者の個別事情に応じ、必要な専門家を派遣することができた。</p>	
その他		